

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業計画期間	令和4年度～令和8年度（5年間）												
事業実施地区名 （都道府県名）	（あいづ） 会津森林計画区 （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 会津森林管理署 会津森林管理署南会津支署												
事業の概要・目的	<p>本事業は、福島県の西部に位置する会津若松市をはじめとする2市11町4村に所在する約20万5千haの国有林野を対象としている。</p> <p>本計画区の南部には、山岳地帯を源とした二大河川である阿賀川及び只見川があり、その上流部にある国有林は良質な水を育む水源地として重要な役割を果たしており、本計画区域の81%が水源かん養又は土砂流出防備等の保安林に指定されている。</p> <p>本計画区は、尾瀬及び磐梯朝日国立公園をはじめ、越後三山只見国立公園、只見柳津、大川羽鳥県立自然公園といった多くの自然公園に指定されている。山岳、渓谷、温泉、スキー場などの観光資源に恵まれ、四季を通じて多くの国民に利用されており、自然環境の保全と森林とふれあえる場の提供が期待されている。</p> <p>また、気象、地況、土壌等の自然に恵まれた地域を中心にスギ・カラマツを主とした人工林が分布しており、管内の人工林率は15%で、そのうち5～8齢級の森林が11%、9齢級以上が88%を占め、契約満了を迎え主伐する分収林とあわせ、県内外の大型製材工場やバイオマス発電施設等への木材の安定供給が期待されている。</p> <p>以上のように、本計画区の国有林野は、水源の涵養、山地災害の防止、木材をはじめとする林産物の供給などの機能の発揮を通じて、国民生活と深く結びついてきたところであるが、近年、国民の要請が高度化・多様化してきており、これらの機能に加えて、保健・文化・教育的な利用の場の提供、良好な生活環境の保全等の機能の発揮、地球温暖化の防止や生物多様性の保全等、森林の有する多面的な機能の発揮に対する期待が高まっている。</p> <p>このような国民の期待に応え、森林の有する多面的機能の持続的な発揮を確保してゆくため、本事業では、森林の重視すべき機能の区分に応じ、主伐跡地における植栽等の更新作業、下刈や間伐等の保育作業並びにその効率的・効果的な実施に必要な路網の整備を実施するものである。</p> <p>事業の実施にあたっては、これまでの評価結果等を踏まえ、作業効率の向上とコスト縮減を図るため、主伐箇所では積極的にコンテナ苗を採用した伐採・造林一貫作業システムを推進するとともに、保育作業等の実施箇所では、安全性の高い列状間伐の導入、下刈回数削減や機械化による軽労化、伐採時の生産性向上、獣害防止対策などの取り組みを推進する。なお、植栽樹種がスギの場合には、原則として花粉症対策苗への移行を図ることとする。</p> <p>これらの取り組みについては、国有林が先頭に立ち民有林に波及させる必要があり、引き続き、本事業を実施する中で現地検討会等を積極的に開催し、県や市町村とも連携して取り組んでゆくこととする。</p> <p>・主な事業内容</p> <table border="0"> <tr> <td>森林整備</td> <td>更新面積</td> <td>479ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保育面積</td> <td>4,109ha</td> </tr> <tr> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>67.5km</td> </tr> <tr> <td></td> <td>改良延長</td> <td>2.5km</td> </tr> </table> <p>・総事業費 6,200,098千円（税抜き 5,636,453千円）</p>			森林整備	更新面積	479ha		保育面積	4,109ha	路網整備	開設延長	67.5km		改良延長	2.5km
森林整備	更新面積	479ha													
	保育面積	4,109ha													
路網整備	開設延長	67.5km													
	改良延長	2.5km													
費用便益分析	<p>総便益（B） 12,958,061（千円）</p> <p>総費用（C） 6,509,684（千円）</p> <p>分析結果（B/C） 1.99</p>														

<p>森林管理局事業評価 技術検討会の意見</p>	<p>事業の必要性、効率性、有効性が認められることから、本事業の実施は妥当と考える。事業の効率性や生産性の向上につながる取組を民有林に普及させていくことが望まれる。</p>
<p>評価結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 本事業は、森林の有する公益的機能の持続的な発揮に資する事業であり、木材を安定供給することにより、地域の林業・木材産業の振興にも寄与することから、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 森林整備では、列状間伐や高性能林業機械による低コストで効率的な作業システムの定着を図ることとしている。また、これまで効率的な事業実施が困難であった箇所への路網整備を優先させるとともに、開設にあたっては、簡易ではあるが丈夫な構造の林業専用道を採用する等によって、森林整備事業箇所へのアクセスの向上とコスト縮減が図られると見込まれ、費用便益分析の結果からも事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 密度調整が必要な林分での間伐等の実施により、森林の有する公益的機能が持続的に発揮され、また、整備した路網を活用した木材の安定供給が図られることにより、引き続きその効果が発現されると見込まれており、事業の有効性が認められる。 <p>新規事業採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的に評価したところ、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備及び路網整備が効果的・効率的に計画されているものと認められる。</p>

様式1

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業(国有林)

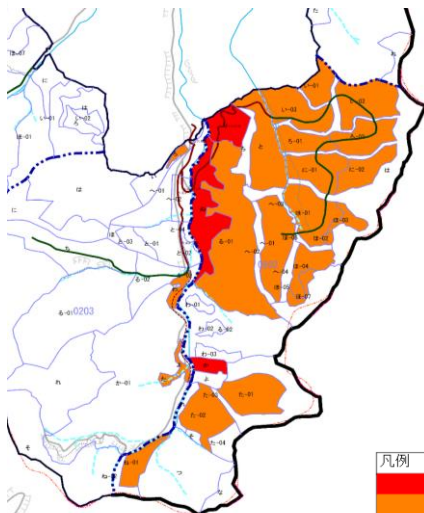
都道府県名：福島県

施行箇所：会津森林計画区

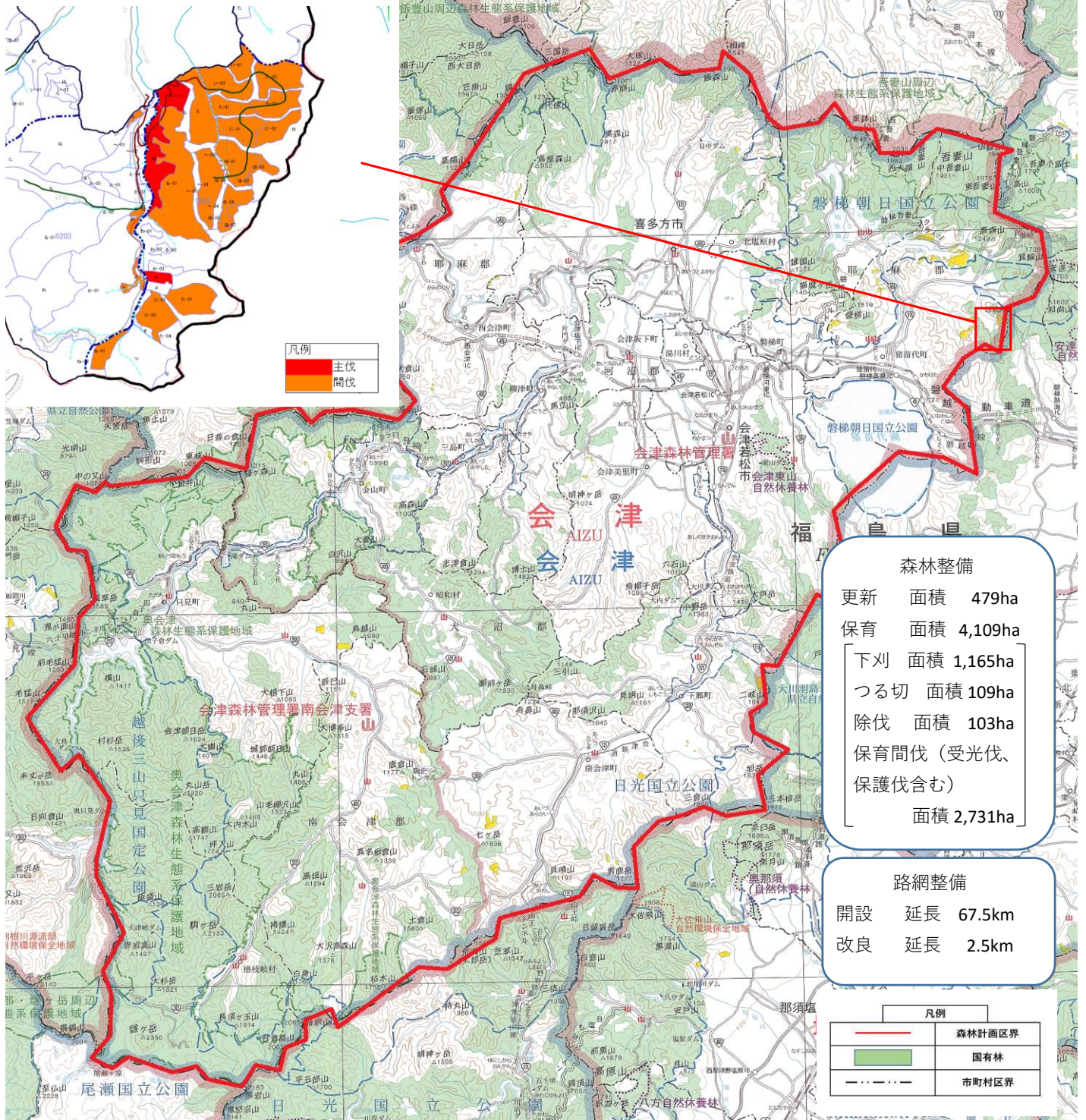
(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養便益	洪水防止便益	2,001,638	
	流域貯水便益	656,460	
	水質浄化便益	2,416,782	
山地保全便益	土砂流出防止便益	1,819,850	
環境保全便益	炭素固定便益	605,306	
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益	2,040,765	
	木材利用増進便益	399,758	
	木材生産確保・増進便益	1,333,871	
森林整備経費縮減等便益	森林整備促進便益	1,683,631	
総 便 益 (B)		12,958,061	
総 費 用 (C)		6,509,684	
費用便益比	$B \div C = \frac{12,958,061}{6,509,684} = 1.99$		

森林環境保全整備事業 会津森林計画区 事業概要図



凡例	
■	主伐
■	間伐



森林整備	
更新	面積 479ha
保育	面積 4,109ha
下刈	面積 1,165ha
つる切	面積 109ha
除伐	面積 103ha
保育間伐 (受光伐、保護伐含む)	面積 2,731ha

路網整備	
開設	延長 67.5km
改良	延長 2.5km

凡例	
—	森林計画区界
■	国有林
---	市町村区界